

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲 載 内 容
2・3	募集 (サン・フレッシュ枕崎の指定管理者／オクトーバー・ラン&ウォーク2025／市営住宅の入居者／市民体カテスト&ニュースポーツ体験会／第56回市民運動会／女性のためのプチ起業セミナー&交流会)、 相談 (無料人権相談所を開設／行政相談員に相談してみませんか／年金相談所を開設)
4・5	相談 (令和7年度移動援護相談を実施／県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」の開催／借金・債務整理に関する無料法律相談会)、 お知らせ (10月1日は「浄化槽の日」／年金生活者支援給付金の手続きについて／災害に便乗した悪質な修理業者に注意！／国民年金保険料の免除制度について／徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策)
6・7	お知らせ (10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています／農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業について／令和7年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業について／秋の全国交通安全運動を実施／令和7年度全国道路・街路交通情勢調査協力をお願い／浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう)
8・9	お知らせ (犬の登録および狂犬病予防注射を実施／高齢者の带状疱疹予防接種の接種期限について／公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の額が10月から変わります)
10・11	お知らせ (国勢調査について)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

10月の納税

納期限：10月31日(金)

市県民税3期
国民健康保険税4期
介護保険料4期
後期高齢者医療保険料4期

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

募 集

サン・フレッシュ枕崎の指定管理者

市教育委員会では、サン・フレッシュ枕崎の令和8年度からの指定管理者を募集しています。希望される場合は生涯学習課生涯学習係に必要な書類を準備し、申請してください。

所在地 枕崎市大塚北町53番地

設置目的 生涯学習活動の充実による市民の福祉増進を図るための施設

指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

応募資格 枕崎市内に住所を有する法人そのほかの団体であって、「募集要項」に定める要件を満たすもの

申請受付期間 10月31日(金)必着(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

選定方法 サン・フレッシュ枕崎指定管理者候補者選定委員会において、申請書やヒアリングを基に選定項目ごとに内容を審査し、指定管理者の候補者を選定します。

現地説明会 10月8日(水) 午後2時

その他 申請書・仕様書は、市ホームページに掲載してあります。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286

オクトーバー・ラン&ウォーク2025

10月1日から31日にかけて、オクトーバー・ラン&ウォーク2025を開催します。

このイベントは、スマホアプリを利用して、個人ランキングや全国ふるさと対抗ランキングなど、さまざまなランキング形式で競いながらウォーキングやランニングを楽しむ全国自治体参加型のオンラインイベントです。皆さんの参加をお待ちしています。

詳しくは、本紙綴込みチラシをご覧ください。

開催期間 10月1日(水)～31日(金)

参加方法 それぞれ専用アプリをインストールしてご参加ください。

- ・ウォーキング＝「スポーツタウンWALKER」
- ・ランニング＝「TATTA」

参加料 無料

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係
TEL76-6151

市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備え付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。なお、抽選日などは後日、申込者へ連絡します。

募集期間 10月9日(木)まで

募集戸数 3戸

①潟山団地106号【2階】(岩崎町83番地)

②潟山団地401号【1階】(岩崎町83番地)

③俵積田団地202号【1階】(別府西町399番地)

構造(間取り)

①・②＝木造2階建(2DK)

③＝耐火造2階建(3LDK)

建設年度

①＝平成29年、②＝平成30年、③＝平成25年

家賃 ①＝16,000円～、②＝15,100円～、

③＝22,000円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がないなど、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・同居できるものは親族に限る(単身での入居には条件があります)。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量階層については214,000円以下)。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員ではないこと。

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL76-1219

市民体力テスト&ニュースポーツ体験会

誰もが気軽に参加することができる「ニュースポーツ」の体験会を開催します。

また、市民体力テストも同日実施します。ご自身の体力を把握する絶好の機会です。ぜひご参加ください。

日時 10月4日(土)午前8時30分～11時30分

場所 市総合体育館(アリーナ=市民体力テスト、卓球場=ニュースポーツ体験会)

参加費 無料

※当日会場にアンケートがあります。ご協力ください。

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係
TEL76-6151

第56回市民運動会

第56回市民運動会を下記の日程で開催します。
市民運動会は、市民同士の交流を深め、地域の一体感を高める貴重な機会です。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時 10月19日(日)

午前8時45分～午後2時(予定)

場所 塩浜運動公園運動場

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係
TEL76-6151

女性のためのプチ起業セミナー&交流会

無料経営相談所の「鹿児島県よろず支援拠点」が女性のためのプチ起業セミナー&交流会を開催します。セミナーでは、起業するための初めの一步から初心者向けでビジネスに役立つAI操作までを紹介します。

交流会では、少人数(定員6名)だからこそ顔が分かる起業仲間・人脈がつかれるチャンスがあります。起業の第一歩は参加することからです。ので、お気軽にご参加ください。

日時 10月15日(水) 午後1時30分～3時

会場 Camping Office osoto Makurazaki

対象 起業に興味のある女性(起業済みでも可)

定員 先着6名(要事前予約) **参加費** 無料

申込方法 下記の二次元コードから申し込んでください。

問合せ 鹿児島県よろず支援拠点 TEL099-219-3740



申込み二次元コード⇒

相 談

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 10月16日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第5会議室

相談内容 人権に関することなど

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

行政相談員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

日時 10月25日(土) 午後1時～4時

場所 市民会館応接室

行政相談委員 松山 智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお、相談は、無料で秘密は守ります。

問合せ 鹿児島行政監視行政相談センター
TEL099-224-3247

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。国民年金や厚生年金の請求手続き、障害年金や遺族年金などの相談ができるほか、50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書など)や個人番号がわかるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

日時 10月9日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館1階 第5会議室

※「年金相談」は予約制となります。

※予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111(音声案内①➡②)

■近隣市での相談も可能です。日程は次のとおりです。

10月16日(木) 指宿市役所 第1会議室

10月23日(木) 南九州市ちらん夢郷館
専門技術研修室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

令和7年度移動援護相談を実施

戦傷病者や戦没者などのご遺族に対する援護や軍人恩給に関する疑問などについて、県庁社会福祉課の職員が、皆さんの相談に応じます。

相談内容

- ・戦没者などの遺族に対する特別弔慰金
- ・戦傷病者や戦没者などの妻に対する特別給付金
- ・援護年金 ・旧軍人の恩給や扶助料
- ・そのほか、日ごろから援護や軍人恩給に関して、疑問に思っていること

日時 10月16日(木) 午前11時～午後2時

会場 枕崎市民会館 和室

その他

- ・予約は必要ありません。相談内容に関する資料をお持ちの方は、当日持参してください。
- ・県ホームページにも情報を掲載しています。

問合せ 県社会福祉課恩給係 TEL099-286-2828

県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」の開催

解雇や雇止めなど、職場のトラブルで悩んでいませんか？県労働委員会委員(公益委員(弁護士、大学教授など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(会社経営者など))が相談に応じます。電話でも相談できます。労働者、使用者のどちらでも、気軽に相談してください。

相談事例 解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど

場所 県庁15階 鹿児島県労働委員会

■合同相談会

鹿児島労働局、鹿児島県社会保険労務士会、県雇用労政課との合同相談会

日時 10月1日(水) 午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)

■休日相談会

日時 10月19日(日) 午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)

■定期相談会(原則、毎月第4火曜日開催中)

日時 10月28日(火) 午後2時30分～5時(受付は午後4時30分まで)

※電話による相談(相談専用ダイヤル099-286-3943)もできます。

※事前申込みは不要ですが、お待たせしないために、事前予約をお勧めします。

問合せ

鹿児島県労働委員会事務局(県庁15階)
TEL099-286-3943 FAX099-286-5653

借金・債務整理に関する無料法律相談会

鹿児島県では、「多重債務者相談強化キャンペーン2025」にあわせ、鹿児島県弁護士会と鹿児島県司法書士会の協力のもと、「借金・債務整理に関する無料法律相談会」を開催します。

※借金・債務整理に関するご相談が対象です(債務者に限ります)。

※相談は一人につき一回です。

※相談は個別面接で、相談時間は30分程度です。

※弁護士または司法書士による法律相談です。

※保健師などによる「こころの悩み相談」も受け付けます。

※原則として、事前の予約をお願いします。

開催日時

開催日	時間
10月1日(水)	午後1時から4時まで
10月15日(水)	午後6時から9時まで
11月20日(木)	午後6時から9時まで
12月12日(金)	午後1時から4時まで

会場 カクイクス交流センター東棟(鹿児島市山下町14-50)

※10月は東棟4棟、11月・12月は東棟3棟

予約・問合せ

鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会事務局
(鹿児島県男女共同参画局消費者行政推進室)
TEL099-286-2530

お知らせ

10月1日は「浄化槽の日」

この日は、浄化槽に関する制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、家庭から出る雑排水やし尿を処理し、キレイな水に戻してから川へ放流する設備です。使い方を誤ったり、維持管理を行わないと放流水の水質が悪化したり、悪臭を招くなど環境衛生の面からも好ましくありません。美しい環境を未来へ残すためにも、適正な維持管理をお願いします。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

年金生活者支援給付金の手続きについて

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。令和7年度に新たに対象となる方には、9月上旬から日本年金機構よりハガキ(年金生活者支援給付金請求書)が送付されます。ハガキが届いた方は、12月末(日本年金機構必着)までに提出してください。

※令和8年1月5日までに請求書が届くように投函されなかった場合、令和8年2月分以降からのお支払いとなり、令和7年10月分から令和8年1月分までの給付金は受け取ることができませんので注意してください。

なお、昨年も受給しており、引続き支給要件に該当した方は、継続して支給されます(手続きは不要)。また、支給金額が変更となる方には「支給金額変更通知書」を、不該当となった方には「不該当通知書」が送付されます。

対象者・条件

■老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上である。
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下である。

上記3つの要件を全て満たしている必要があります。

■障害・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約479万円以下である。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

災害に便乗した悪質な修理業者に注意！

これまで災害の後には、「保険を使って自己負担なしで家の修理ができる」と、しつこく勧誘され、言われるがまま高額な工事の契約をしてしまった、といった相談が寄せられています。

勧誘されてもすぐに契約せず、保険については、直接保険会社に確認しましょう。

契約して困ったときは、すぐご相談ください。

消費生活相談窓口

消費者ホットライン TEL 局番なし 188

枕崎市消費生活センター TEL76-1667

鹿児島県消費生活センター TEL099-224-0999

国民年金保険料の免除制度について

令和7年度の国民年金保険料の免除制度の受付が7月1日から始まっています。早目の手続きをお願いします。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」また「一部免除」する制度があります。

- ・全額免除 保険料の全額を免除
- ・一部免除 保険料の一部を免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

保険料の納付が難しい時には、未納のまま放っておかずに国民年金保険料免除制度をご利用ください。

申請・手続きについては、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

～収穫機械への巻き込まれ事故に注意！！～

9月から10月は、さつまいもの収穫や野菜の植え付け準備など、農作業が忙しくなります。

家庭や地域で声をかけ合い、農作業事故を起こさないように安全対策に努めましょう。

- ①詰まりや作業機停止などのトラブル発生時には、エンジンを止めて対処しよう。
- ②ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強または回避しよう。
- ③トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトを着用しよう。
- ④農業者(特に高齢農業者)へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- ⑤こまめに水分補給を行うなど、熱中症対策に気をつけよう。
- ⑥無人航空機利用の農作業(農薬散布など)では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しよう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています

～産卵のために海へ下るウナギを守りましょう～

近年、シラスウナギ(ウナギの稚魚)の不漁が続くなど、ウナギ資源の急激な減少が見られます。このため、鹿児島県内水面漁場管理委員会、鹿児島海区漁業調整委員会、熊毛海区漁業調整委員会では、ウナギを保護するため、ウナギが産卵のために海へ向かう時期を禁漁とする委員会指示を出しました。漁業従事者だけでなく、一般の釣り人なども対象となります。

禁止期間 毎年10月1日～2月末日(5カ月間)
採捕できないウナギ 全長21cmを超えるウナギ
※全長21cm以下のウナギは通年で採捕が禁止されています。

禁止区域 県内(奄美群島は除く)の河川、湖沼など、および海面

問合せ 県水産振興課 TEL099-286-3428
水産商工課水産振興係 TEL73-1092

農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業について

鹿児島県では、県内の農業者を対象に農業用被覆資材価格高騰による負担軽減支援金を交付します。

対象者 県内に住所を有する個人事業主または県内に主たる事務所を有する法人
※個人事業主の場合は、原則として青色申告を行っていること。ただし、令和7年1月1日以降に営農を開始した者にあつては、認定新規就農者に限る。

対象経費 令和6年青色申告の決算書または直近の決算書の「諸材料費」

補助率 「諸材料費」の7%(上限3万円)
※算定額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額

申請期間 8月12日(火)～11月10日(月)

申請方法など 農業者が直接支援事業事務局へ申請します。事業の詳細、申請方法および申請書類については、鹿児島県ホームページで確認するか、下記へ問い合わせてください。

問合せ 鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局 TEL099-201-4811

令和7年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、その地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。また、この事業は令和7年度が最後の実施となります。

参加費 10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料などは含まれておりません。
※参加費は、燃料費の高騰、円安など諸般の事情により値上げする場合があります。

参加資格 長距離の移動および諸外国での団体行動に耐えられる健康な戦没者遺児の方

※歩行難、持病などにより付添人が必要な方はご相談ください。

※付添者の青年部(戦没者の孫、ひ孫、甥姪の3親等内親族)には国から旅費の3分の1の補助があります(青年部でない付添人は自己負担)。

実施地域

	フィリピン	ミャンマー
実施日	12月10日(水)～17日(水)	①令和8年3月7日(土)～13日(金) ②令和8年3月9日(月)～15日(日)
募集人数	120人	各30人
申込み締切	10月10日(金)	12月5日(金)

申込み 県遺族連合会事務局へお申し込みください。

その他

※実施時期・日程などについては、相手国の事情などにより変更や取止めとなる場合があります。

※実施時期の日数には、東京都内などの集合日が含まれています(集合場所は、参加者の募集状況により変更する場合があります)。

問合せ

日程などに関すること 日本遺族会事務局
TEL03-3261-5521

申込みに関すること 鹿児島県遺族連合会事務局
TEL099-812-8292

秋の全国交通安全運動を実施

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することを目標として交通安全運動を実施します。

実施期間 9月21日(日)～30日(火)

スローガン

「秋空に ルールとマナーで 鹿児島路」
運動の重点および推進事項

- ①歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進
- ②ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

令和7年度全国道路・街路交通情勢調査協力をお願い

国土交通省では、自動車の利用実態を把握することを目的として、全国一斉に「自動車起終点調査」を実施します。

回答いただきました内容は、道路交通の実態を把握し、道路の計画・建設・管理などの基礎資料を得ること以外の目的には使用しません。

抽出した調査対象車両を所有されるお宅にお願いはがきを送付し、その後、調査内容や回答方法を記載している本調査票を送付しますので、調査の趣旨を理解いただき、調査への協力をお願いします。

調査概要 国土交通省が5年に1回実施する自動車利用状況に関するアンケート調査

調査対象 無作為に抽出した調査対象車両の所有者

調査期間 9月～11月

配布方法 郵送配布

回答方法 調査票もしくはインターネットによるアンケート式で回答

実施者 国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所計画課

問合せ

サポートセンター TEL0120-450-060

浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう

浄化槽管理者(使用者または設置者)は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査(定期検査)の受検が定められています。定期検査では、浄化槽の保守点検および清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査を行います。

また、県では、10人槽以下の定期検査において、国が定める浄化槽ガイドライン検査から、検査内容を効率化した検査方法を実施しています。検査実施年を4年周期とし、4年に1回の検査員による検査と4年に3回の採水員による検査を組み合わせ実施します。国の指導で、他県と同様に毎年検査することになりますが、1回あたりの検査手数料は引き下げられます。

検査手数料(10人槽以下の法定点検)

- 基本検査・ガイドライン検査(4年に1回)

合併処理浄化槽=5,000円

単独処理浄化槽=4,000円

- 採水員検査(4年に3回)

合併処理浄化槽=3,000円

単独処理浄化槽=3,000円

※法定検査は県知事の指定を受けた(公財)鹿児島県環境保全協会が行います。

※日程については、事前に(公財)鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。

※検査結果は、保健所や土木事務所、市町村に報告され、必要に応じて指導が行われます。
なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。行政指導対象の浄化槽は改善されるまで採水員検査の対象とならないためガイドライン検査となります。

問合せ

- ・鹿児島県知事指定検査機関
(公財)鹿児島県環境保全協会

TEL099-296-9000

<http://www.kagoshima-kankyuu.or.jp/>

- ・鹿児島県生活排水対策室

TEL099-286-3685

- ・市民生活課環境整備係 TEL76-1097

犬の登録および狂犬病予防注射を実施

令和7年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上の子犬を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。生後91日以上で未登録の犬と今年の4月以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

日時・会場

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
10月15日(水)	木場公民館	9:00～ 9:20	10月16日(木)	大塚公民館	9:00～ 9:30
	城山センター	9:35～ 9:55		下野原公民館	9:45～10:00
	山口公民館	10:10～10:30		田中公民館	10:15～10:30
	瀬戸口公民館	10:45～11:15		塩屋公民館	10:45～11:15
	亀沢公民館	13:30～13:45		東白沢公民館	13:30～13:45
	新町公民館	14:00～14:15		俵積田公民館	14:00～14:20
	木原公民館	14:30～14:45		下山公民館	14:35～14:55
	市役所	15:00～15:45		市役所	15:00～15:45

・料金は注射料2,850円と注射済票の交付手数料550円の合計3,400円です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります(印鑑必要)。

・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、注射会場にも準備してあります。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

高齢者の带状疱疹予防接種の接種期限について

令和7年4月1日から65歳以上の方などへ带状疱疹予防接種が定期接種となりました。令和7年度対象者は下記のとおりです。対象者の方には事前に通知文と予診票を郵送しています。詳細については通知文をご確認ください。**接種期限は令和8年3月31日です。**带状疱疹組み換えワクチン(シングリックス)は2回の接種が必要です。**带状疱疹組み換えワクチン(シングリックス)の接種を希望される方は2回目を令和8年3月31日までに接種してください。令和8年3月31日を過ぎてしまうと助成の対象外となり、自費接種となるのでご注意ください。**

令和7年度対象者(年齢は令和8年3月31日現在)

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生	100歳以上	大正14年4月1日生まれ以前
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生		

接種期限 3月31日まで(ただし接種を希望する医療機関の診療時間内)

※带状疱疹組み換えワクチン(シングリックス)を希望される方は、2回目を3月31日までに接種してください。

問合せ 健康センター TEL72-7176

公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の額が10月から変わります

地方税法などの規定により、65歳以上の年金受給者の方(世帯)に係る市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料については、年金からの引き落とし(特別徴収)となっています。

	公的年金の所得に係る市・県民税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
既に年金からの引き落としとなっている方	○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)は、前年度の年金に係る税額の2分の1に相当する額を3回に分けて年金から引き落とされています。10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とされます。 ○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した公的年金に係る市・県民税の年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。 ※各納付月に年金から引き落とされる額は、6月に送付した納税通知書で確認ください。	○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)に2月分(前年度分)と同額で年金から引き落とされています。10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とされます。 ○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年税額から、仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。 ※各納付月に年金から引き落とされる額は、8月に送付した納税通知書で確認ください。
今年度初めて年金からの引き落としとなる方・今年度再び年金からの引き落としとなる方	10月支給の年金から引き落とされます。 納付月(10月・12月・2月)	10月支給の年金から引き落とされます。 納付月(10月・12月・2月) ※8月支給の年金から引き落とされている場合もあります。
年金からの引き落としが中止となり、個人で窓口・口座振替納付となる方	対象の方が亡くなられた場合など	○年金支払者から年金からの引き落としができない旨の連絡があった場合 ○65歳未満の方が新たに被保険者となった場合(国民健康保険税のみ)など

※いずれの場合も納める年税額に変更はありません。

問合せ 課税に関すること 税務課課税係 TEL76-1066
納付に関すること 税務課管理収納係 TEL73-2175

令和7年国勢調査を実施します

回答はかんたん便利なインターネットで！



国勢調査 2025



- ※ 国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- ※ 9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
- ※ 回答は、10月8日までに、スマホやパソコンからかんたん便利なインターネットでお願いします（郵送または調査員による回収も可能です。）。
- ※ スマホからの回答は、QRコードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード（アクセスキー）の入力は不要です。
- ※ 10月8日までに回答が確認できない場合は、調査員が調査票の回収に伺います。
- ※ 国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われています。
- ※ 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、市役所企画調整課企画調整係へご連絡ください。

インターネット回答期間

調査票（紙）での回答期間

9/20_土 → 10/8_水 10/1_水 → 10/8_水

国勢調査については、「国勢調査 2025 キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



総務省・都道府県・市区町村

スポーツ・文化イベント情報	
問合せ 文化	TEL72-9998
スポーツ	TEL76-6151

第59回市総合文化祭

「展示部門」

枕崎市市民会館で、一般の絵画、写真、陶芸、書道、生花作品(11/2・3のみ)を展示します。また枕崎お魚センターでは、市内の幼児、児童生徒の絵画および書道の作品を展示します。ぜひご来場ください。

会期 10月28日(火)～11月3日(月・祝)※会期中無休

観覧料 無料

会場 市民会館 (枕崎市千代田町114)
お魚センター (枕崎市松之尾町33-1)

開館時間 市民会館 午前9時～午後8時
お魚センター 午前9時～午後5時

「市民芸能祭」

第59回市総合文化祭芸能部門として、文化協会加盟団体を中心とした舞踊、楽器演奏、ダンスなどを披露する「市民芸能祭」を開催します。また特別ゲストとして、「別れの朝」「五番街のマリーへ」などで著名な『ペドロ&カプリシャス』を招き特別ステージを行います。

期日 11月3日(月・祝)

時間 午前10時～午後3時10分(予定)

入館料 無料

会場 市民会館

※時間は進行上の都合により変更となる場合があります。

南浜館休館のお知らせ

南浜館の大規模改修工事のため下記の期間、休館となっています。

期間 9月16日(火)～令和8年3月末(予定)

キッズだより	
問合せ 子育て支援センターキッズ	TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

10月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
2	木	芋掘り	
8	水	ヨガ教室	
10	金	誕生会	
15	水	ベビーマッサージ	○
17	金	公園遊び(立神北公園)	
20	月	ドライヘッドスパ体験	○
21	火	園庭遊び	
		試食会	○
23	木	読み聞かせ	
28	火	音楽遊び	
30	木	ママちゃれんじデー ～クッキング パン作り～	○

※2日(木)の芋掘りは、雨天中止です。

※17日(金)の公園遊びは現地集合です。

※2日(木)の芋掘り、17日(金)の公園遊び、21日(火)の園庭遊びが雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※活動は変更または中止になることもありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっているものもありますので、早めにお申し込みください。

○相談支援事業について

未就園児の保護者を対象にお子様の発育などの心配事に対する「相談支援事業」を実施しています。

相談日 毎週水曜日・木曜日

時間 午後2時～4時

※ 上記問合せ先へ電話での予約が必要です。



●兼題「極(キョク、ゴク、きわまつ、きめ…)」

月極^{つぎめ} アメリカボケは 読まならぢ
極上の グルメを喰^くたや 腹壊し
南極に 氷があるうちや 寒冷期
南極に まん先^{まんさき}があつち 話^{はな}だっど
極った! 夏の盛りと 南瓜^{はなつ}ん葉
(唱) そんなとカイモを 飯^めと混ぜかだ

アメリカぼけ (中町)
(サキ工婆さん)
(平さん)
(庭月野)

線状で 高ごちだ 天井漏水代
だっがいら 至極まっとう ゆばっかい
竜巻は たったあつこで 大被害
黒潮の 蛇行が終わり サンマ食う
よそ見すな 極楽浄土は 胸の内
(唱) 感極まっって 一点凝視

(あつべろん)
(よんこ)
(栄本町)
(なぎちゃん)
(和尚)
鳴川ちゃんサネ

謎掛け

「本因坊をかけた一局」とかけて
「NとS」ととく
そのころは?
※ページの右下に答え

■来月の兼題
「金・銀・銅(ゴールド、シル
バー、カッパー)」
※投稿は、総務課秘書広報係まで

10月

まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・
ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行 事 名	場 所 ・ 時 間	問 合 せ
6日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
	十五夜	旧金山小学校 19:00~20:00 【対象】小・中・高校生、一般	金山地区公民館 72-9690
14日(火)	はじめてのBabyCome (べびかむ)教室	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(水)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
16日(木)	子育てサロン	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
17日(金)	市民あいさつ運動	市民全体で声かけ・あいさつに 取り組みましょう。	市民会館 72-2221
20日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176

調整給付金(不足額給付)の手続きはお済みですか

調整給付金(不足額給付)について、給付対象の方へ令和7年9月初旬に
「確認書」または「お知らせ(プッシュ型)」を送付しています。

手続きが済んでいない方は、早目の手続きをお願いします。

■「確認書」が届いた方

提出期限日 令和7年10月31日(金)

■「お知らせ(プッシュ型)」が届いた方

マイナポータルに登録されている公金受取口座または当初調整給付金支
給時の振込口座に給付金を振込します。

※詳しくは、送付されたリーフレットを再度ご覧ください。

問合せ 税務課 調整給付金専用 TEL72-2330

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間
の延長および日曜日の開庁を行っています。併せて、住民票の写し・印鑑登録
証明書(印鑑登録証持参)も発行できます。※どちらも本人確認書類が必要です。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分~正午

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
電話 72-11111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=対して極まれり